市長対話集会「笑顔のふれあいトーク」
開催結果概要

4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

日時：令和４年12月９日（金）午後２時30分～３時30分
場所：新里総合センター３階 第１会議室

参加者

新里文化財保護協会　6名
桐生市長
一般傍聴　３名
報道機関　２名

1　開　会

2　会長あいさつ

3　市長あいさつ

4　出席者自己紹介

5　テーマ

（１）山上多重塔を再度国宝指定にむけて
（２）新里の文化財の維持管理について
（３）サクラソウ育成管理（自生地側溝を早急に修理保全）

6　質疑応答

7　会長謝辞

8　閉　会

（意見）

本日は、山上多重塔を再度国宝への指定に向けた新里文化財保護協会の考えとサクラソウ自地の水路の老朽化の問題について、意見交換したいと考え、笑顔のふれあいトークをお願いした。笑顔で和やかに進めたいと考えているので、お願いしたい。

（市長）

本日は、山上多重塔を再度国宝に指定したいという皆様の想いを伺いたいと考えている。

国宝の指定に向けては、地域の方々の主導的かつ継続的な活動が重要なポイントになるようなので、郷土の誇り、シンボルとして、多くの人に知ってもらい、利活用が図られるよう、市としてもみなさんの活動を応援したいと考えている。

サクラソウ自生地の件も含め、みなさんの意見を伺わせてもらい、共に何ができるかといった観点で今後の取組を検討できればと考えているので、本日はよろしくお願いしたい。

（意見）

山上多重塔については、昭和18年に「国宝」に指定されたが、昭和25年の文化財保護法の制定により「重要文化財」に変更され、現在に至っている。

山上多重塔の整備状況については、昭和25年に覆屋（おおいや）が建設され、平成7年度には史跡を生かした広場としてトイレ・立て看板・遊歩道・駐車場などの整備がされたが、老朽化等も進んでおり、再整備の必要性を感じている。貴重な遺跡であるにも関わらず、今後の再整備に関する構想がないとのことで、残念に思っている。

山上多重塔の歴史的価値や重要性を多くの方に発信するとともに、多重塔の評価を向上させる施策を模索するため、学識経験者を加えた継続的な勉強会の開催を実施してほしいと考えている。

山上多重塔の国宝化を考えた契機としては、新型コロナがまん延し始めた令和2年頃、山上多重塔が1200年以上の間、我々の安寧を願い、見持ってくれていることに知人との話で気づいたことにある。

その後、令和3年の春の総会で「山上多重塔を再度国宝にする部会」を設立し、以降月に1回、多い月は3回の会合を行い、国宝指定に向けた方策などを協議している。

全国に18か所ある古代（7～11世紀）の石碑の中で国宝指定は栃木県大田原市の「那須国造碑」の一カ所のみである。

桐生市の宝である山上多重塔を古代石碑で2つ目の国宝に指定したいと考えているので、よろしくお願いしたい。

山上多重塔　碑文の解釈

【碑文】

	東　面	北　面	西　面	南　面
上 層	*霊含生衆*	*母父祇神*	*廷朝為奉*	*坐経法如*
中 層	*日七十月*	*七年廿*	*歴延輪*	*道師小*
下 層	*岸被登令*	*楽安得永*	*生衆苦受*	*間ル丞為*

【碑文の読み方】

・多重塔は、三重塔身の東西南北に右方向から、横書きに刻字される。

・上層４文字、中層３文字、下層４文字で構成されている。

・各層ごとに南→西→北→東の順で訳読する。

【読み】

・如法経（にょほうきょう）を坐（ざ）す。朝廷、神祇（しんぎ）、父母、衆生（しゅうじょう）、含霊（がんれい）の為に奉る。

・小師道輪、延暦廿年七月十七日。

・無（む）（ル）間（げん）の苦を受く衆生（しゅうじょう）を救い、永く安らぎを得て、彼岸に登らしめんが為なり。

【訳文】

如法経（法華経）を安置する。この塔は、朝廷・神祈、父母、衆生、含霊いっさいの生命あるもののために造られた。

小師である道輪が、この塔を建てるのに関与した。それは、延歴二十年七月十七日である。

願うところは、絶え間なく地獄のような苦しみを受けている衆生を救い、永く安らぎを得て悟りの世界へ到達されることである。

（意見）
１２００年以上も前から、我々の地元に守り神として座している山上多重塔を大事にしたいと考え、再度国宝に指定してもらうための活動を始めたが、我々だけの力では難しいところもあるので、桐生市をはじめ関係者の力も借りながら、取り組んでいきたいと考えている。

（意見）
碑文には、世の全てのものを救いたいとある。スケールが大きく、小師道輪という方は、素晴らしい考えをもった方だったと思う。

（意見）
山上多重塔は上野三碑に匹敵する価値があると思う。是非、国宝に指定されてほしい。

（事務局）
補足であるが、旧法（古社寺保存法、国宝保存法）における「国宝」と新法（文化財保護法）における「重要文化財」は国が指定した有形文化財という点で同等のものであり、格下げされたものではない。
旧法では、すべて「国宝」と称され、新法では、すべて「重要文化財」に指定されたものと見なされ、その中から「世界文化の見地から価値の高いもの」で「たぐいない国民の宝」が「国宝」に指定されたものである。

（市長）
山上多重塔が建立したのが今から約１２００年前なので、織都１３００年の桐生織物の歴史とほぼ同じ時代である。また、国分寺の建立、伊香保温泉の開湯とも同時代であるので、時代背景を活かした連携や、上野三碑などの石碑を持つところとの連携も考えられる。
勉強会や意見交換会、周知や活用事業を継続的に実施しながら、山上多重塔が建立された際の時代背景を活かした取組もすることで価値を高め、次のステップにいけるのではないか。

（意見）
平成９年に山上多重塔国宝昇格に対する陳情を行ったが不受理であった。陳情についてはどのように考えるか。

（市長）
陳情の仕方については、市で検討できると思うが、国宝への指定で重要なことは、地元の方々の長期的な取組が継続されていることを文化庁に知ってもらうことである。地道ではあるが、地元の方や団体を巻き込むこと。そのためには、碑文の解釈・訳文を地域の子どもに伝えるような取組も良いと思う。
市の方でもそうした取組を応援したい。

（意見）
山上多重塔の再度の国宝への指定については、桐生市の宝として、市長を中心に当会への応援をよろしくお願いしたい。

（意見）
次に新里の文化財の維持管理ということで、サクラソウの自生地の件であるが、自生地にある木杭の水路の老朽化が進んでおり、毎年サクラソウの株が流されてしまっている。
サクラソウは群馬県の指定天然記念物である兼ね合いもあると思うが、改修について検討してほしい。

（事務局）
補足であるが、サクラソウ自生地の整備については、平成10年9月に大水が出た際に、木杭の水路が壊れてしまい、群馬県と調整したおのの、新里村単独で水路補修工事を実施することとし、平成11年3月に竣工したものが現在のものである。
その後、平成22年4月に新里文化財保護協会から改修の必要性について話をいただき、群馬県と植生を損なわずに長期的に維持管理できる方法を協議してきた経緯がある。
今後についてであるが、群馬県と現地確認を行い、再度協議を行う予定である。

（市長）
木杭は見栄えは良いが、長期的な維持管理を考えると適していない。事務局からの説明のとおり、植生を損なわない対策を取るためには、慎重に検討する必要もあると思う。
サクラソウに加え、鳴神山周辺には絶滅危惧種に指定されたカッコソウもある。それらを保全し、次代につないぐことは子どもの環境教育にもなるので、大切にしていきたい。
群馬県が現地確認を行うということなので、将来を見据えた計画的な対応について引き続き、協議しながら、最善策を速やかに進めていきたい。

（意見）
山上多重塔を再度国宝に指定してもらうためのマスタープランやアクションプランを我々で作り、行動していくことは難しい。上野三碑のユネスコ世界の記憶の関係では群馬県が主導的に取り組んでいたようなので、どのような取組を行うことが良いかなど、桐生市から指導してほしい。
また、桐生市では市史編さんを開始したとのことなので、山上多重塔を入れてほしい。
今後も、我々地域のみんなのエネルギーを使い、行動していくことが大事であると思うので、その音頭取りをお願いしたい。

（市長）
熱意を持ち、地域の方々を巻き込んだ取組が重要であると思う。目指すべき方向性に向け、勉強会や周知活用など、協力したい。

（意見）
当会では、意見交換を行った2点を中心に取り組んでいくので、今後とも支援、協力をお願いしたい。本日はありがとうございました。